

平成25年第2回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 平成25年8月5日 午前10:00

○閉 会 午後 0:36

○出席議員（19名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙	13 番 佐 藤 昇
14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武	16 番 鈴 木 斌 次 郎
17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄	19 番 佐々木 嘉 一
20 番 千 田 正 英		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会 計 管 理 者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生 活 環 境 課 長 関 谷 良 広 (部長待遇)
生涯学習課長 菅 原 一 (部長待遇)	総 務 課 長 小 玉 優 子
企画政策課長 栗 山 隆 昌	財 政 課 長 菅 原 剛
都市建設課長 渡 部 智	上 下 水 道 課 長 三 浦 永 寿

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成25年第2回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成25年8月5日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告（市長）
- 日程第 4 承認第 7号 専決処分の承認について（平成25年度潟上市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 5 議案第63号 平成25年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第 6 議案第64号 平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 7 議案第65号 平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 8 議案第66号 潟上市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例（案）について

午前10時00分 開会

○議長（千田正英） おはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くから大変ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は19名であります。

定数に達しておりますので、これから平成25年第2回潟上市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（千田正英） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、18番藤原幸雄議員及び19番佐々木嘉一議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（千田正英） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認め、したがって、会期は本日1日と決定しました。

【日程第3、行政報告】

○議長（千田正英） 日程第3、石川市長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

大勢の傍聴者の皆さんは、早朝より大変ご苦勞様でした。

本日、平成25年第2回臨時会を開催しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

審議に先立ち、諸般のご報告をさせていただきます。

先の議会全員協議会でも申し上げましたが、改めてご報告させていただきます。

はじめに、落雷の被害について申し上げます。

7月5日の未明から活発な梅雨前線の影響で市内全域が激しい雨に見舞われ、午前4時2分には昭和庁舎周辺へ落雷があり、コンピュータを中心に市役所全体の業務に影響がありました。なお、被災後は非常用発電機により対応しております。

落雷は庁舎に直接あったわけではなく、地下を流れた電流による影響と思われます。10日には庁舎の電気は復旧しておりますが、現在も市民サービスに影響のない範囲ではありますが、コンピュータ機器の一部に不具合が残っており、この対応について検討しております。

なお、急を要するため、高圧電源ケーブルの交換などの復旧に要した費用281万4,000円については、予備費で対応致しました。

また、昭和庁舎屋上及び昭和公民館のキュービクルにも不具合が見つかっており、今後この修理に要する費用について補正予算案を提出させていただきたいと考えております。

次に、大雨による被害状況について申し上げます。

7月15日早朝、豊川羽白目地区において7月12日からの大雨による豊川の増水により橋梁が落下、橋に添架していた上水道管と下水道管も変形する被害が発生しております。

また、山田地区においては、幅約10メートル、高さ約7メートルにわたり道路法面が崩落したほか、上虻川山王田地内の農道仁山・羽白目線では、幅4メートル、長さ10メートルにわたり路盤及び舗装が流出し、これら概算被害総額は3,240万円となっております。さらに、歩道を含めた道路への冠水も市内8カ所で発生しております。

農業関連では、転作大豆への冠水が天王地区で950a、昭和地区で300aとなったほか、水田への冠水が昭和・飯田川地区を合わせて3,700aとなっております。

また、その他の被害として、金山地区において裏山からの倒木により作業小屋の一部が破損する被害も発生しております。

次に、提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、専決処分の報告について申し上げます。

ただいま申し上げました大雨被害による羽白目橋の早期復旧に向け、橋梁の設計費用990万円については、急を要するため7月22日付で専決処分させていただきました。

次に、提出案件であります補正予算案の概要について申し上げます。

まず最初に、新庁舎建設関連経費について申し上げます。

本事業を早期に推進させる必要性については、先の議会全員協議会の冒頭でも申し上げましたが、改めてご説明させていただきます。

先の市長選で私の公約に掲げました新庁舎建設につきましては、多くの市民の皆さんから明確なご支持をいただきました。選挙後、日に日に「市役所の建設を早く」という

声が大きくなっており、改めて早期完成を目指し、事業を推進させることが私に課せられた責務であることを痛感しております。

東日本大震災以降の、特に平成24年度から25年度にかけての物価上昇に伴い、労務単価が20%以上の上昇となっていることに加え、現在、鉄筋や生コン等コンクリート製品の主要建設資材についても価格が10%から40%上昇しております。これらの単価は日増しに上昇する傾向にあり、日を重ねれば重ねるほど市民の負担が大きくなることから、早期に建設して市民の負担を軽減することが肝要であると思っております。

予定価格の低さを理由に公共工事の入札を辞退し、入札が取りやめとなるケースが今年に入り県内で続出していることを皆様もご承知のことと思っております。

また、来年4月から消費税率が8%に引き上げられる予定となっておりますが、経過措置により今年9月末日まで交わした請負契約については現行の5%の税率が適用されます。仮に工事費が40億円としますと、1億2,000万円が軽減されることとなります。

予算成立後、入札手続から仮契約までには、建設工事設計図書の閲覧期間に土日を除いて15日、仮契約相手方決定後の銀行保証手続に、これまた土日を除いて5日など、延べ日数に換算しますと、おおむね35日から40日ほどを要することとなります。以上のことから、9月定例会に契約議決をお願いし、本契約とするため、是非とも本臨時会での予算議決をお願いするものであります。

以上が臨時会を招集した大きな理由であります。

次に、潟上市多目的交流施設（豊川コミュニティセンター）の建設について申し上げます。

当該施設の実施設設計を進める上で行った地質調査の結果、建設予定地は支持層が深いため地盤改良が必要となり、全体工事費に大きな変更が生じることから、計画の再検討を進めておりました。

当初の計画では、交流棟と体育館に当たる多目的ホール棟の2棟構造で考えておりましたが、多目的ホール棟は200㎡を超えることから建築基準法により鉄骨耐火造としておりました。この多目的ホール棟の面積を縮小することにより、当初、鉄骨造で約7,000万円のかかり増しとなっていたものを比較的自重の軽い木造とし、基礎の耐力負担の軽減とともに全体面積の縮小とあわせて、工事費約1億1,000万円の縮減につなげております。

また、6月定例会の一般質問において「多目的交流施設を潟上市の文化財拠点施設も

含めた整備をすることができないか考えている」とお答えしておりましたが、その後、地元との協議を重ねた結果、文化財の拠点施設としての整備は地元では想定していないとのことであり、文化財の拠点施設の整備を切り離して当初の計画どおり進めることと致しました。つきましては、本臨時会に建築関連の予算案を提出しておりますので、宜しく願い申し上げます。

また、このほかにも本臨時会には、先月の大雨被害に伴う復旧関連予算案及び7月28日開催の秋田県消防協会男鹿・潟上・南秋支部消防操法大会で潟上市消防団飯田川支団第2分団が一昨年に引き続き優勝し、合併後3度目の全県消防操法大会への出場を果たしたことから、9月6日開催の全県大会へ出場するための関連予算案を提出しております。

次に、潟上市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例（案）について申し上げます。

これまで事務所の位置の条例改正時期については、慎重に検討を進めてまいりましたが、建設工事の予算案を提出した本臨時会において議会の皆様の判断を仰ぐことが適当であると認識しております。

行政実例には、事務所位置変更条例の制定時期は新事務所の建築着工前とするか建築完了後とするかは、当該市町村の事情によって、いずれでも差し支えないとされていますが、建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制定することは適当でないとあります。この度の臨時会へ予算案と条例案を同時に提出することは、この行政実例に適合するとともに、市民の皆さんにとってもわかりやすい事業の進め方であると考えております。

改めて申し上げますが、合併協定項目の命題である新庁舎の建設は、潟上市民の明確な意思でもあります。

最後になりますが、本日の臨時議会は、私にとっても議員の皆様にとっても、そして市民の皆さんにとっても歴史的な議会になるものと思っております。議員各位の良識あるご判断をお願いするものであります。

この後、担当部長より詳細の説明をさせますので、宜しく願いを申し上げます。

○議長（千田正英） これで石川市長の報告を終わります。

【日程第4、承認第7号 専決処分の承認について（平成25年度潟上市一般会計補正予算（第3号））】

○議長（千田正英） 日程第4、承認第7号、専決処分の承認について（平成25年度潟上市一般会計補正予算（第3号））についてを議題とします。

承認第7号について、当局から提案理由の説明を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） それでは、第2回潟上市議会臨時会提出議案についてご説明申し上げます。

はじめに、承認案件でございますが、議案書の1ページをお願い致します。

承認第7号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成25年8月5日提出 潟上市長 石川光男

2ページをお願い致します。

専決処分書

平成25年度潟上市一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成25年7月22日 潟上市長 石川光男

それでは、別冊をお願い致します。

平成25年度潟上市一般会計補正予算書（第3号）の1ページをご覧ください。

平成25年度潟上市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ990万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億1,277万4,000円とするものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入予算についてご説明申し上げます。

13款2項国庫補助金は495万円の追加で、災害復旧費補助金でございます。

18款1項繰越金は495万円で、前年度繰越金でございます。

続いて、歳出予算についてご説明申し上げます。

11款1項1目災害復旧費は990万円の追加で、これは7月12日の豪雨で被災した羽白目橋の本復旧に係る設計委託料でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（千田正英） これで提案理由の説明を終わります。

これより承認第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。9番戸田俊樹議員。

○9番（戸田俊樹） どうもおはようございます。

ただいま専決処分について提案がありましたけれども、この羽白目橋の建設がいつ頃で、幅員や長さ等についての説明をいただき、これが災害としての国の補助金をもらって990万円で設計委託をするということで、いずれ建て替えするという事で総額がどのくらいになるのか、それから、これは下水道や上水道も添架されているということで、その辺で建築といいますか敷設されてから何十年経過して、この管がどうであったのか、これほどの豪雨であるとやむを得なかったというので次善の策はなかったのかということについてのご見解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 当局の答弁を求めます。児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 9番戸田議員にお答えを致します。

羽白目橋の施工でございますけれども、昭和43年に橋を施工しております。全幅が4メートルで、道路部分が4メートルでございます、橋の長さが8メートルということでございます。

今回の橋のことでございますけれども、やはり今まで橋の橋台の部分が今回流されたということでございます。その管理につきましてということでございますけれども、やはり今まではこのような豪雨の際に橋台が今までもっていたということで、市の長寿命化の点検等についても現在、修理をするというものではなかったということでございます。集中的な水がその橋の橋台の裏の方に流れたということで、今回、橋台が崩落をしたということで橋盤が落ちたという状況でございます。

この橋につきましては、当然今回、1カ所だけでなく、大きくいったのは1カ所だけでございますけれども、調査した結果、やはりその二つの方が、二つの橋のところ、もう一つの橋台のところも流されているという状況がありますので、全体を直していきたいということで今回、災害査定をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 9番、再質問ありますか。9番。

○9番（戸田俊樹） この橋を施工してから大分なるわけですがけれども、昨日もテレビでやっておりまして、集中豪雨やいろいろな災害が、自然災害が頻繁にあるわけで、長寿命化としての検査といいますか対応していなかったと。日頃のメンテナンスがどうであったのかということも大事だと思うんですけれども、これを建て替えるのに国の査

定員が来て予算を見て、これが自然災害の物件になるということが喫緊に決定されるような話もありますが、そうなったときに市の負担分、どうせかけなきゃいけないんですけども、総額どのくらいの予算工事になるのか、それもちょっともう少し教えていただきたいと思います。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 9番戸田議員にお答えを致します。

今回の橋につきましては、この後のことになりますけれども、災害査定を受けるというような状況があるわけです。それによってどういう工法で行うのかというのが決まってくる。災害査定につきましては国の方で9月9日に行うということで現在日程が決まっております。今回この予算を計上した専決処分をさせていただいたというものにつきましては、設計書を8月16日まで国の方に出さなければならないということがありましたので、すぐに専決処分をお願いをして実施をしたということでございます。

ちなみに今回の全県的には、豪雨による被害が137カ所ございました。その中の本市の場合は1カ所ということになりますけれども、この後の予算のところでは羽白目橋の現在復旧するためには、今年ではできない。来年の秋頃まではかかるだろうと見込んでおります。その間、地域の方々にご迷惑をかけるということで、この後の補正予算のところでは仮橋を設置をしたいという予算を計上しておりますので、そのときにはその予算でまず進めていきたいということで現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（千田正英） 再々質問ありますか。

○9番（戸田俊樹） ありません。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより承認第7号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、承認第7号は原案のとおり承認することに決定しました。

【日程第5、議案第63号 平成25年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）につ

いて】

○議長（千田正英） 日程第5、議案第63号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてを議題とします。

幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 議案書の3ページをお願い致します。

議案第63号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

別冊のとおり。

平成25年8月5日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成25年度潟上市一般会計補正予算（第4号）の1ページをお願い致します。

平成25年度潟上市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,791万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億3,069万1,000円とするものでございます。

3ページをお願い致します。

第2表継続費補正についてご説明申し上げます。

2款1項総務管理費の市役所庁舎整備事業は、今回新たに平成25年度から平成27年度までの3年間、総額51億4,322万3,000円を追加するものであります。

新庁舎建設事業については、基本設計時には外構工事費や電算システム整備費などを含む事業費を約40億円としておりました。実施設計における事業費については、議会全員協議会で提示致しましたとおり約11億円の増額となっております。

主な増額の内容と致しまして、庁舎棟建設工事費の40億6,100万円につきましては、庁舎棟の建設に係る経費で、構造が鉄骨鉄筋コンクリート造の4階建て、建築面積が約2,905㎡、延べ床面積が約9,245㎡、エレベーター2台、正面の雁木や車寄せに加え、電気設備、機械設備を含んだものであります。基本設計時では30億1,627万円でしたが、労務費・資材費の高騰や構造設計が確定したこと、各種法規制への対応、メンテナンスを考慮した機械設備設計などにより、10億4,473万円増額となっております。

また、造成工事費1億4,000万円につきましては、敷地の盛土、高低差が生じる部分への擁壁の設置、雨水排水構造物の設置を行うものであります。基本設計時には7,000万円と見込んでおりましたが、労務費や資材費の高騰の影響や詳細測定の結果、盛土量が増えたこと、外構整備工事で計画していた雨水排水構造物の設置を手戻りがないよう造成工事に含んだため7,000万円の増額となっております。

また、外構整備費 2 億 2,000 万円につきましては、主に舗装工事と雨水排水構造物の設置となっております。基本設計時は 2 億 3,000 万円としておりましたが、造成工事費へ雨水排水構造物設置の一部を移し替えたこと、また、資材費・労務費等の高騰の影響が少なかったために 1,000 万円の減額となっております。

その他委託料等につきましては、実施設計において単価等の見直しのほか、業務の取捨選択を行い、手数料や負担金などを追加したものであります。

基本設計時に行っている概算事業費の算出は、類似施設の床面積当たりの実績数量、実績単価による部分が多くなっております。今回の実施設計で行った各種項目を詳細に積み上げて算出される事業費とは単純に比較できない旨をご理解願います。

次に、ランニングコストについて申し上げます。

電気料金が年間約 3,660 万円、燃料費については、A 重油の料金が年間 260 万円、合計で 3,920 万円程度と試算しています。電気料金の試算につきましては、設備の負荷容量を算出し、これに想定した機器の稼働時間と現在の東北電力の料金を乗じて算出しております。基本料金のもととなるピーク電力につきましては、暖房を使用する冬期間になるものと想定はしておりますが、施設の空調設備についてはランニングコストの縮減が図れるよう、個別に機器のオン・オフができるよう計画しているため、使用頻度、重複稼働などの状況により変動することになります。そのため、この試算はあくまでも機器の負荷容量により算出したものとご理解願います。

電気使用量の試算は、常時使用される 1 階から 3 階までを一日 8.5 時間、4 階については室ごとに使用時間を想定しております。例えば議場につきましては、一日 8 時間で年間 20 日稼働することとして算出したものでありますので、基本料金とも重複しますが、こまめな電源オン・オフでコストの縮減が図れる設計となっております。

現庁舎の中で一番新しい昭和庁舎は 24 年度実績として、1 m² 当たり 4,154 円ですが、これと比較致しまして面積当たりのコストは 1 割程度高い 1 m² 当たり約 4,600 円となっております。新庁舎のエネルギー源は電気を基本に考えており、これの最大時で試算したためであります。空調設備については、こまめな電源オン・オフができるよう個別の機器としており、これらの機器は電気を使用するものであります。これはランニングコストの縮減を図る目的や非常用発電を設置することで、災害時等にも庁舎として、また、災害対策のコントロールタワーとしての機能を維持するため、燃料補給なしで 5 日間稼働することを目的としています。

また、議会中継システムにつきましては、今後の運用計画を含めた内容精査が必要となっております。そのため、関連予算や経費は、このたびの継続費に含まれておりません。今後、議会が主体のもとで運用方針、規程等が検討され、実際のシステムの確認等を終えたところで、費用については26年度当初予算へ提出し、建設工事と合わせて進めてまいりたいと考えております。

次に、第3表地方債補正についてご説明申し上げます。

起債の目的、市役所庁舎整備事業は、補正前の限度額8,100万円を1億7,660万円に増額するものでございます。

コミュニティ施設整備事業は、新たに限度額1億2,700万円を追加するものでございます。

これらの地方債は、いずれも合併特例債を予定しております。

歳入予算についてご説明申し上げます。

5ページをお願い致します。

14款2項県補助金1目総務費県補助金は6,980万6,000円の追加で、木造公共施設整備事業補助金でございます。

17款2項1目基金繰入金は505万1,000円の追加で、市役所庁舎建設基金繰入金でございます。

18款1項1目繰越金は2,046万円の追加で、前年度繰越金でございます。

20款1項市債1目総務債は2億2,260万円の追加で、内容につきましては第3表地方債補正でご説明したとおりでございます。

続いて、歳出予算についてご説明申し上げます。

6ページであります。

2款1項16目市役所庁舎整備事業費は1億65万1,000円の追加で、主なものは庁舎棟建設工事費1億円でございます。20目多目的交流施設整備事業費は2億354万2,000円の追加で、主なものは建設工事費1億9,730万6,000円でございます。

9款1項1目消防費は152万4,000円の追加でございます。これは潟上市消防団飯田川支団第2分団が、一昨年に続き合併後3度目の全県消防操法大会に出場するための関連予算を追加するものでございます。補正の主な内容は、費用弁償75万円、需用費が55万8,000円でございます。

11款1項1目災害復旧費は1,220万円の追加で、7月12日の豪雨で被災した羽白目橋

の仮復旧にかかわる経費でございます。主な内容は、仮設工事の設計委託料が360万円、仮設工事費が800万円でございます。

○議長（千田正英） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 私の方から追加資料についてご説明致します。

この追加資料については、本臨時会のために8月2日に皆さんに配付しております資料の1-6をご覧になっていただきたいと思います。

市役所庁舎整備事業（合併特例債）に係る起債償還計画についてでございます。

1) の起債計画は、合併特例債を合計額にあります46億1,410万円とし、25年度は実施設計や確認申請手数料等に庁舎棟建設分を加えた1億7,660万円、26年度は残りの44億3,750万円を借り入れる計画であります。

償還条件としては、元金・利子の合計償還額に対する交付税算入割合を70%、償還期間を20年、うち据置期間を2年間、利率は1%で設定し、元金均等償還として設定しております。

2) の償還計画は、平成26年度から最終年度である平成46年度までの計画表であります。償還は平成26年度から利子分の償還が始まり、元金償還の始まる平成29年度が最高で3億186万円、うち交付税算入額が2億1,130万2,000円で、差し引き潟上市の正味の持出分は9,055万8,000円となり、以後少しずつ償還金額が下がってまいります。

これらの総額が表の一番下の段の償還金額①は51億3,259万8,000円、交付税算入額の②は35億9,281万1,000円で、潟上市の正味の持出額は③の15億3,978万7,000円となります。

なお、この資料は予算計上額から試算したものでございますので、償還総額は契約金額の決定により市債額が変わること、また、利率もご承知のとおり変動することから、決定した額ではないことを申し添えておきます。

3) の償還額の基金活用についてでございます。

①の市役所庁舎建設基金残高が10億642万5,000円あります。②の建設時の事業費における一般財源分が5億7,097万円ですから、差引額、基金残額であります4億3,545万5,000円となります。

箱枠の中ですが、差引額の4億3,545万5,000円は、償還計画の市の持出分へ財源充当できることから、市の持出分の償還額15億3,978万7,000円から基金残額4億3,545万5,000円を差し引きますと、実質的な市の持出分の償還額は11億433万2,000円となりま

す。以上のことから、市の持出分の償還額はさらに軽減されることとなります。

これを基金活用した積算を見ますと、2)の償還計画の右端の欄にあります。基金残高を償還額で按分し、財源充当しますと、元金償還の始まる平成29年度が最高額となります。潟上市の正味の持ち出しは6,494万8,000円となり、以後少しずつ償還金額は下がってまいります。

このように償還金が潟上市の歳出額に占める割合においても0.4%台となり、大きな負担なく返済は可能であり、新庁舎整備のために起債を発行しても十分に潟上市の健全な財政は確保できるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（千田正英） これより議案第63号について質疑を行います。質疑ありませんか。
16番鈴木斌次郎議員。

○16番（鈴木斌次郎） 私は予算書の6ページ、16目市役所庁舎整備事業費、その中の15節工事請負費についてご質問したいと思います。

今回の予算提示については、建設資材価格などの上昇を受けて積算し直した結果、事業費が膨らむことがわかった。建物の材料や施工方法を詳細に決める実施計画段階で吹き抜けの一部を取りやめて床面積が増えたことも事業の増加の要因となったと8月1日付のさきがけ新聞に掲載されておりました。

そこで質問を致したいと思います。

最初に、庁舎棟建設工事費の10億円の増加の内訳と、その10億円をどのように精査検討したのか、また、吹き抜けの一部取りやめの理由と、そのための増額になった金額を説明してください。

また、先ほど市長の行政報告の中で、今回の実施設計の中で労務単価が20%以上の上昇、それと主要建設資材が10%から40%上昇しておりますと報告がありましたが、先の秋田市の新聞発表によりますと、労務単価は14%アップ、そして建設資材については3%アップという報告がありました。この差額を説明していただきたいと思います。

それから、2つ目には、入札方法はどのように発注するのかと、それから、なぜ一度も入札を公示しないで事業費を増額したのか、この辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、先ほど幸村総務部長から説明ありました庁舎の盛土が多くなって建設費が多くなったと言いましたが、この庁舎建設の地盤高、G L、正面玄関前あたりで結構ですので、その高さは幾らなのか、それも説明していただきたいと思います。

また、2月7日開催の全員協議会に提示した庁舎建設事業費は約41億円、庁舎棟建設工事費が約30億円、7月に開催されました全員協議会には総事業費が約51億円、また、事業費のうち庁舎建設工事費は約40億円と10億円増えております。いかに合併特例債で賄うといっても、51億円を超える税金を投入して、このうち先ほどの説明では7割が合併特例債の交付税措置ということですので、実質は最終的には11億4,000万円の持ち出しということですが、この中で例えば周辺道路の改良及び新設道路の予算がまだわかりませんが、その辺がわかりましたらそれにあわせて説明をお願いしたいと思います。

また、潟上市では将来人口推計が2040年、27年後には約2万3,548人、10年後には3万人を割ると予想されております。そうなれば、恐らく市の職員も議員定数も減ると思います。また、庁舎を4階建てと北向きにしたのは、津波の影響を避けるためと言っておりましたが、1月秋田県発表の津波浸水域には、今回の庁舎建設用地には津波の影響がないという報告が出ておりますので、いま一度、当初の計画どおり3階建てに戻して事業費を削減してはいかがでしょうか。

以上について市長はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。私もちょっと早口ですが、答弁の方も少し私らにわかるように、ゆっくりと答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 16番さんにお答え致します。

いろいろありますが、2番と6番について答弁します。

入札方法については、現在白紙であります。

それから、これちょっと質問の趣旨がわからないですが、入札をしないでなぜ10億円上げたかということですが、これ予算ですよ。予算通ってから入札するんですよ。わかりますか。秋田市の場合は、予算通って入札段階で予定価格が低いということで10億円上げるということでしょう。私たちは今これから、今、予算を計上してやるんですよ。それから入札するんです。これをご理解願いたいと思います。わかりますね。

それから、6番の津波で3階に戻すことはないかということですが、私たちはこの審査の中で大学の先生3人の方々から将来に備えて4階にした方がいいというような指摘があり、考え方があって4階に決定したわけですし、今から3階に戻す考えはありません。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 16番鈴木議員にお答え致します。

はじめに、吹き抜けの関係でお話致します。

魁新報の方には確かに吹き抜け部分も影響があったやに記載されておりますが、面積が増えた内容として説明したものであります。吹き抜けについて若干補足説明をさせていただきますが、吹き抜けについては構造設計や法規制への適合を行う経過段階で、柱やその下部の杭、防火のための必要な防火シャッター、空調機器の容量アップなどを考慮した結果、床仕上げした方が建築経費の削減のほか維持管理費、空調関係の維持管理費の削減が図れることがわかったために変更したものであります。

それから、造成工事の関係であります。造成工事、測量業務が終了し、盛土量が確定したことにより増額となっているものであります。当初、もっと低い、今まで基本設計等では都市計画図に示されているその標高等、その高さを調整して事業費計算をしていたわけですが、実際測量業務を実施し、その結果こういう内容になったというものであります。

それから、秋田市が労務単価や資材費の率をいろいろ出しておりますけれども、潟上市の方では国交省の資料、単価や、あるいは設計業者との協議の上でこの金額を弾いたものでありまして、秋田市との比較検討はしておりません。

それから、津波の影響ということで、まず今までずっと鈴木議員をはじめ津波の影響はどうでしょうかということで災害対策にマッチしたといいますか、災害時のコントロールタワーになるようなそういう施設を造りましょうということで話されてきた経緯がございます。そういう意味で今までの流れの中で説明したとおりのことで、その3階から4階にしたときも全員協議会なり一般質問等で種々検討協議した経緯がございます。その結果が基本設計で3階から4階となった経緯は、これまでも何回もご説明している内容でご理解できるかと思えます。

以上です。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 16番鈴木議員にお答えを致します。

道路の関係でございますけれども、先日の全員協議会のときに道路関係につきましてはご説明を申し上げたところでございますけれども、その中で庁舎内の構内道路につきましては、現在ありますグリーンランドから農場踏切に行くところの道路、ここのとこ

ろも12メートル道路にしたいということで現在考えております。

それから、先日、道路で120メートルのところの新設道路ということで、あそここのところの構内道路、その道路につきましても構内道路という位置づけをしながら12メートル道路にしていきたいというふうなことも今現在検討しているところでございます。

それから、構内道路の丸でポツポツと入れたところの線があったわけですがけれども、あそここのところも12メートル道路というふうな形で考えております。追分下出戸線のところ以外は全部12メートル道路というふうな形で考えております。

県道秋田天王線に抜ける新設の道路でございますけれども、これについては都市計画道路としての位置づけもございますので、それも含めて9月の定例会にここの部分については詳細設計を計上して進めていきたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（千田正英） 16番、再質問ありますか。16番。

○16番（鈴木斌次郎） 市長の入札方法については、まだ予算が通っていないので入札の公示はできなかったということで、これは理解しますが、2月7日に全員協議会で総事業費41億円と我々に提示しておりますので、その中で早めにこの臨時会か何か開いて予算を通す考えはなかったのか、あくまでも今回であったのか。

それと、私はさっきもう一つ幸村部長に聞いたんですけれども、地盤の高さですね、これ、プラス何メートルなのか、これを確認したかったので聞いたわけなんですよ。ということは、道路からの差額が出てきますでしょう、地盤高が決まると。それをちょっと確認したいと思ったんですよ。

それと、今、産業建設部長から庁舎内道路は幅員12メートル、それと鞍掛沼公園から五洋電子側に抜ける道路も幅員が12メートルということで、傍聴者の皆さんはわからないでしょうけども黒のポツポツある一番東側になるのかな、あそこも12メートル道路という説明なんですけど、一番庁舎の正面が北側ということですので、その反対側は南側という形になると思いますが、南側の道路は我々に提示したのは16メートル道路、庁舎の正面のメイン道路よりははるかに広い道路が、歩道もつきますが、歩道がついての16メートルというのを提示されております。これはいろいろ全員協議会でも説明しましたが、私も質問したんですけれども、将来的にあの道路がどこまで延びていくのか、我々に提示した計画道路では、あそこ二田線、通称モーター街道というところなんですけども、そっちまで延びるような提示はしておりますので、私としては庁舎以外にも道路関

係は相当な金額がかかるんじゃないかなと、予算がかかるんじゃないかなと思っておりますので、この間の説明では今はここ、120メートルだけという説明でしたので、同じ答弁だと思いますのであえて言いませんが、前の2月の全員協議会で幸村部長に質問したときに、なぜに北向きにしなければいけないのかという質問をしたときに、庁舎の向きが北向きにすると津波の影響が、面積が狭くなるから北向きだという説明を私は受けたと思いますが、先ほども言いましたように、津波が県の発表では津波の影響がないということですので、あえてその北向きにしなければいけない理由というのは、私らはここに長年住んでいますので北向きにするとどういう、冬場の風、雪がどういふような影響があるのかわかりますが、その辺の考えはあくまでもさっきも答弁あったんですが、今までどおりという形でしょうか。私は秋田天王線バイパス側というか西側の方に、前にも言ったように向けた方がいいのではないかという質問をしておりますが、その考えは全くないのか、ある議員は、同僚議員は、追分下出戸線の道路の前、秋田追分線の前土地、あそこまで市役所庁舎としてメイン通りに庁舎を向けた方がいいんじゃないかなという質問もありましたので、その辺の考えも変わらないのか、検討してくれるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

これは、もう一つはさっきの庁舎の建設工事の10億円の内訳なんですけど、これは今、労務と資材ということですので、項目としてはたくさんあると思いますが、私も専門家でないのでそのあたりは詳しくわかりませんが、例えば発注方法はまだ市長は白紙だということなんですけど、これいきなり発表という形になるのでしょうか。その前に議会の方に発注方法を教えていただけるのか、それとももう公告、公示でそのままで終わるのか、この辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 16番さんの再質問にお答えします。

まず、後段の入札方法については議会に示すかということですが、示す必要はありません。執行権であります。

それから、所轄の委員会でやることも必要でなかったかということですが、それもなるほどだと思いますよ。だけれども、冒頭行政報告で申し上げましたが、この消費税の絡みで、入札から契約するまでは35日から40日かかるという日程上で、何としても9月定例議会にその契約案件を上程したいということから9月にはどうい消費税に間に合わないということで今回臨時議会をお願いしたということでもありますので、ご理解願いた

いと思います。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 16番鈴木議員にお答え致します。

まず1点目の盛土の量であります。G Lの高さを今8.4メートルで積算しております。それで、盛土量のその高さですが、平均して80センチメートルで見えております。

それから、2月7日の全員協議会で41億円くらいの基本設計における金額を示した際に、その金額でどうして予算化しなかったかというご質問ですが、3.11東日本大震災がありましたけれども、それ以降、資材・労務費が上がっている状況にありました。なおさら24年、25年度にかけて日々上昇傾向にありました。それを2月7日で予算化、基本設計で予算化できないわけではないのですが、当然上がると想定されるものを不確かなといえますか額がまた追加するような内容であれば、いろいろ市民にも理解が得られないし、議会の方からも賛同を得られないということで、できるだけ適切なといえますか工事に合った内容に直すために今まで待ったという、そういう経緯もございます。全国的には大変不落という悲しいお知らせもありますので、そういうことが潟上市ではないような形で今回まで待ったという経緯もございます。

それから、先ほど北向きにした経緯についてお話ありましたが、庁舎の方向に関してですけれども、北向きにしたから津波に強いというわけではなくて、逆に言うと南向きも同じだと思います。それで今回北向きにするのは、何回も繰り返し繰り返し一般質問、全員協議会でお話した経緯は当然ご承知かと思いますが、今回、東西に長い構成としております。北向きというよりも庁舎の基本体を東西に長い構成としております。これは西、海側からの津波受圧面積を少なくするという目的で、そういうふうな長方形にしたんですよというお話を以前からしていたかと思いますが、そういう内容で今回も進めているものでございます。

以上であります。

○議長（千田正英） 16番、再々質問ありますか。

○16番（鈴木斌次郎） 最後に確認なんです。今、総務部長が地盤高が盛土84センチメートル…。

○議長（千田正英） 80センチメートルです。

○16番（鈴木斌次郎） 80センチメートル、それで地盤高が84センチメートル、プラス…8.4メートルでしょう、地盤高が。その今私言った庁舎の正面玄関あたりで、盛土の

その地盤高がG Lが8.4メートルということですね。プラス。間違いないですか。

まず最後の質問ですので、前に私たちに提示した図面によると、追分下出戸線の道路の一番高いところでプラスの8.3か8.4なんですよ。それが今、庁舎で80センチメートルの盛土で、あそこは最初の地盤高はG Lは6メートル30くらいなんですよ、300くらい。その辺でちょっと差があるのではないかなと思って、なぜここ質問するというのは、道路から庁舎の高さによっては、あそこら辺が急勾配な道路、取付道路になるんじゃないかなと思って、そうすると冬場なんか道路を使用した場合にスリップしたとかそういうのもあるだろうし、その辺で聞いているわけなんです。それをもう一回、最後ですのでわかるように明確に答弁をお願いします。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 16番鈴木議員にお答え致します。

すいません、今、80センチメートルと言ったのがちょっと別の場所でした。すいません。実測結果ですけれども、追分下出戸線の一番高いところ、高いところで都市計画図では8.9メートルとなっていました。それを頂点としてなだらかに下がっているわけですけれども、測量の結果、30センチメートル高い9.2メートルというのが、海拔9.2メートルです。それで、先ほどG Lと言ったのは海拔8.4メートルに均すという、敷地を8.4メートルまで均すために2メートルの盛土をするということです。平均、はい、すいませんでした。80センチメートルと別の方をちょっと見てしまいましたもので、すいませんでした。今回そういうことで、それからその8.4メートルの位置については、ちょうど庁舎の追分下出戸線の南側の南端の位置と同じくするというので計画しております。

以上です。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。5番菅原理恵子議員。

○5番（菅原理恵子） 冒頭に庁舎建設に対しましては賛成の立場ではございますが、先日の8月1日のさきがけ新聞の一面を見まして、やはり51億円というのはすごい金額だということである方たちからの声をいただきました。市民の代弁者と致しまして私に寄せられた言葉というか声等々を確認の意味も含めまして質問させていただきたいと思えます。

1点目としては、秋田市では総務省地方債算定基準で定める標準面積を検討しております。しかし、今後、職員数の減少が予測されることから、平成47年（2035年）時点

での総務省地方債算定基準による想定規模を算出して床延べ面積を決めました。

本市では、起債基準では近年需要が増大している市民利用スペースや基本理念においても重要な位置づけとされている危機管理機能等が考慮されていないことなどから、これを付加して算出致しましたとありましたが、これは間違いではございませんでしょうか。

そこでお尋ね致します。

本市の総務省地方債算定基準での床面積は幾らになりますでしょうか。

二つ目として、10億円増の51億円になりましたが、これ以上にアップするということはあるのでしょうか。少子高齢化に伴い、市民の負担額が心配ですが、これを理解させるためとか理解を得るためには、市民にどのように周知していくのでしょうか。資材等の高騰によるアップは仕方がないことではありますが、将来を考えたときに不安が募るのは一人、二人ではないと思います。

以上、拙い質問ではございますが、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 5番菅原理恵子さんの2点目、これ以上負担は多くならないかということについては、ここでは自信があると言えません。ですが、負担はできるだけ少なくする。これ以上の負担はないということはできませんが、願わくばこれが、この予算で入札執行ができればと、こう願っています。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 5番菅原議員にお答え致します。

秋田市の総務省起債算定の話が出たのですが、2年くらいだと思いますが、ちょっと資料を持ってきていないのですが、今までは総務省の起債算定基準といいますか起債を借る場合、合併特例債、庁舎の起債というのは合併特例債しかないんですけども、その起債を借る場合に総務省基準というのがありました。それは職員数、あるいは議員数で算定されておりましたが、2年ほど前に東日本大震災もありましたが、合併特例債を使える庁舎建設がなかなか進まないこともあって、総務省の方でその基準が撤廃されております。ですから、職員数換算、議員数換算というその総務省換算は秋田市でも多分、昔の基準を使っているかもしれませんが、今現在の基準というのはないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 市民に対する説明ですが、丁寧に丁寧に説明していきたいと思っています。

○議長（千田正英） 5番、再質問ありますか。5番。

○5番（菅原理恵子） 算出はしていないということで、2年前に規定は変わりましたということでしたが、秋田市はこの2035年でしたか、さっき言いました、そうですね、2035年の基準に基づいての床面積3万900㎡ぐらいだったと思うんですが、それでいくという、申し訳ありません、私インターネットでの資料ですので、これが正確かどうかはわかりませんが、それでいくということだったんですね。やはり先ほど鈴木議員からも言われたとおりに、人口減はもう目前というか明確でございます。やはり今の床面積で本当にいいのかと、少子高齢化に対してそれを支えていくことができるのかという、そういう問題点はどこまでも残っていくと思いますので、ここで再度お聞き致しますが、見直すということはありませんでしょうか。その点だけ宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） お答えします。

先ほど16番さんにもお答えしましたが、今、予算を計上している段階でございますので、見直しする気持ちはありません。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。8番伊藤栄悦議員。

○8番（伊藤栄悦） まずはじめに、私は庁舎建設に対しては反対する立場ではありません。その上で、やはり百年の大計である新庁舎の建設について、子々孫々にやはり良かったと、こういうふうに思われるような庁舎をやはり建設すべきであると。今まで、私たちがそうでしたけれども、当局もそれなりに一生懸命頑張って今ここに至っていることはわかります。

そこで、私は前に全員協議会の折に、新庁舎の建設についてのその計画内容、それから、道路の計画、これについて質問致しました。

まず、その中身、これはもう既に他の議員からもお話ありましたけれども、まず4階にした理由ということが、これは確かに政府の方の方針で津波対策であると、こういうお話がありまして、そういう観点から3階から4階に変更したと、こういうふうには伺っております。

それから、増床の部分は、これは吹き抜け部分のそれだと先ほども話ありました。そういうこと、それから増床の計画ですね。増床というか道路計画ですね。この道路計画

についても私は私なりの考え方をずっと述べてまいりました。それは、まず合併協定の中で、この庁舎の位置も絡んできますが、道路の関係については、まず飯田川と昭和の利便性のいい、一番いい天王という地域であると、こういうふうに話しておりました。それで道路計画を見てみますと、大変複雑な要素がありまして、先ほど質問ありましたがけれども、私はやはり将来の展望するときに、やはり天王男鹿線というところがやはり将来展望したときにはどうしてもあそこが将来考えるとやはり庁舎のメインになると、こういうふうに私は思っています。それで、その上で、その今、庁舎を建てる前に市の土地がございます。これをまず活用するということが必要だと、こういうふうにずっと述べてまいりました。それからやはり飯田川と昭和の利便性ということを考えるときに、今の踏切の方に道路を作って101の方につなげると、こういうふうな計画でありますけれども、そのときは場合によれば信号機が三つつくかしらんと、こういう話もございました。そこで、私はやはり101からストレートに、やはり来て、そのグラウンドゴルフ場があるところからやはり男鹿天王線を通して、そして市のいわば土地を活用して、そしてやはり方向もいわば北向きじゃなくて、どちらかというとな側ということやはり将来展望したときにいいのではないかと、こういうことであります。それで、そのときにこういうことを申し上げました。やはり私たちはプロではないと、建設の。それから、庁舎の件とか道路の件については、当局も相当検討しながらやってきたと思うけれども、やはり将来展望をした百年の大計ですから、やはりコンサルタント、これをほかの議員の方もそういうふうに話をしておりました、何人か。だから、コンサルの専門家の声を聞きながら検討していただきたいと。だから、いや、確かに今、報告にありましたように、時間との戦いでもあります。しかしながら、やはり間に合うようにですね、しかもそういうことを検討しながら、やはり最もいい、いわゆる子々孫々にわたって、おおっなるほどというようなそういう庁舎を建てていただきたいと、こういうふうに思いますので、今、今日すぐという採決になるわけですがけれども、そういうことも検討しながらですねやっていただければと、ありがたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 8番さんにお答え致します。

4階ということで百年の大計ということですが、ご理解願いたいのは、4階というの

は今日突然に出したわけではないんです。ずっと以前に協議会、あるいは説明会を開いた結果、4階ですので、ご理解願いたいと。

それから、道路については全く賛成です。動線については、やはりコンサル、専門家というものの意見をお借りしながら、これはそういう意見の方、議員もたくさんおられますので、並行しながらこの動線を、コンサルを含めた動線を考えていきたいと思えます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。はい、再質問。

○8番（伊藤栄悦） この観点、いろいろ話しましたがけれども、やはり10億円というお金が増加したと。これは理解できるところは理解はします。それで、やはり行政のその財政の効果、効率化、これもやはり相当検討しながら庁舎並びにそれから道路、これらも検討に加えながらのこれからの今後のあり方を検討してやっていただきたいと思います。

○議長（千田正英） 要望でよろしいでしょうか。

○8番（伊藤栄悦） 結構です。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（小林 悟） 11番です。

今いろんな話が出ましたけれども、私は今、市長が行政報告の中にありましたように、確かに労務単価が20%アップと、そして資材費が10%から40%ぐらい上昇しているというこの話を聞きましたけれども、今回の41億円の、前にありました41億円の中では庁舎の建設工事は30億1,600万円、今回が40億6,000万円ですから、やはり3割以上のアップになっていると思えます。ですから、この市長が言われました今回の我々庁舎につきましては、市の税金を投入するわけであります。そういう中でありますと、市長が行政報告に述べましたように労務単価が20%なら20%、そして資材単価が10%から40%の中であれば、10%ぐらいの上げで抑えるべきではなかったのかなどこのように思いまして、とすれば今、30億円から40億円の中でいきますと35、6億円が妥当でなかったのかなど、そういう中で見ますと45億円以内に抑えられると。というのはですね、やはり市民の立場からしてみますと、30億円から41億円に上がったと。そしてその時点においては我々議会も承認しました。今回51億円となりまして、なかなか我々も8月1日の新聞を見た、これ市民からのいろいろな声を聞きます。なかなか我々も説明できる内容というのは難しいところもありましたけれども、やはり資材の高騰とか労務費の高騰、こういう言い方でしか説明できませんでした。いわゆる市民の税金を投入するにおいては、やはりぎりぎりまで詰められていくのが筋ではなかったのかなど、そういう意味において、やは

り41億円から10%アップぐらいの45億円ぐらいが妥当ではなかったのかと思いますけれども、いわゆる締めるところは締める、そして庁舎はそんなに華美なものというのはいらないものですので、やはり行政の実務に使う場所ですので、その辺を考慮しまして若干でもこれを下げるといふか検討されることのないのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 11番小林議員にお答えします。

3割と言いましたが、24%だと思います。それで肝心のその35億円から45億ということで極めて率直な提言だと思いますが、私たちはやはり3月、4月と7月に上げが、国の方の労務単価も上がったという観点から、実勢単価、実勢の見積りというものを最大限尊重しなければ、尊重というか見なければ、あちこちに起こっているような予定価格が不落になるということは避けたいということも含めながら、ぎりぎりの線だと。もっともっと下げる、もっともっとというよりも下げる余地があるのではないかという点については素直に受けとめまして、建設費については今そういうことをご理解願いたいし、後の残りの10億円については、もっと11番の意に沿うようなことを努力していきたいと思います。

○議長（千田正英） 再質問ありますか。11番。

○11番（小林 悟） よくわかりました。ただ、この後も入札に入りましたら、市でも、秋田市でもやっていたように、ゼネコンを入れるとかいろいろな考えはあると思いますので、前は県内の業者だけという話をしていました。しかしながら、今こういう情勢ですので、いろんな広く公募をするという考えもひとつ決めてもらえれば、心に持ってもらえればありがたいと思いますので、その辺ももしできましたらお答えできればありがたいと思います。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 16番さんにも先ほど申し上げましたが、白紙ということで、ただ私は、このずっと以前から設計業者も県内、それから建設業者も県内という方針は申し上げてきましたので、この後どうなるかわかりませんが、今のところはそういう心境。ただ、ゼネコンうんぬんというものについては、今の段階では答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（千田正英） 再々質問よろしいですか。

○11番（小林 悟） ありません。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 庁舎建設の費用については、合併特例債、一般財源、そして合併時から貯めてきた基金、これを使ってやるということで、償還は2年据え置きで20年間で、一般会計から見れば毎年0.4%ずつぐらいの予算だということをお聞きしましたけれども、この間、基金を11億円近く貯めてきたわけですが、この基金を、そこまで今考えているかどうかちょっとわかりませんが、この基金については建設に幾ら、それから償還に幾らというところまで今考えているのでしょうか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 14番藤原さんにお答えします。

基金が10億円ちょっとあるわけですが、今回のあれで5億幾ら計上しています。残りが4億幾らということで、これは庁舎建設基金ですので、そのままストレートには活用できませんが、市役所が仮に建設に入ったということになると基金の目的を達しますので、その基金条例を廃止して残債基金とか減債基金とかというように組み入れれば可能でありますので、この後は償還金に充てるか一般財源化して使用するかについては、こちらの判断ですが、それは議会の皆さんとよく相談してから決めたいと思います。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。12番岡田 曙議員。

○12番（岡田 曙） この新庁舎につきまして同僚議員からたくさんのお話がありましたけれども、私も当初この新庁舎の予算につきまして地元に戻りまして、皆さんから何階建ての幾らかかると、大体30億円ぐらいで特例債も入るので、まあ市民の負担には、大きな市民負担はないという私なりに説明しましたけれども、今こうしていろいろな消費税、資材の高騰化に伴って51億円という大変な大きな金額を発表されておりますけれども、今先ほど副市長がいろいろ計算されまして、実質的な市の償還額は11億円、そして20年間の返済であればそれほど大きな負担額でもないし、健全な財政を維持できるとおっしゃいました。

しかし、私も今同僚議員から人口がこうして減少していますことは現実に目に見えております。何も私もこれぐらいの大きさでなくても、もしできたら要望として、40億円ぐらいで抑えることができればいいかなと私の希望でございます。その点は市長はどういう、今私突然こういうことを話しましたけれども、同僚議員から人口は必ず減少して

いきます。職員も減少になります。それに伴ってコンパクトにしたら、やはり維持管理費も少ないことですから、どうか40億円ぐらいで抑えることができないかなと私は希望致しますので、この点は市長はどういうふうなお考えでしょうか。ちょっとお願いを致します。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、お隣の11番さんにお答えしたとおりでございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。9番戸田俊樹議員。

○9番（戸田俊樹） 縷々いろいろな説明が全協以降ですね今日の段階でありました。その中で資材や労務費が値上がりしたんだということで行政報告等ありますが、それでも天王中学校の体育館の建設や耐震のための建築費、そういう段階にあっても当然これらの庁舎と連動して資材の高騰や労務費の高騰があるんだということであれば、片手落ちのような感じもするわけです。従前から値上がり方向にはあるということについてはマスコミ等々県内の行政の発注工事が不落になるという、または応札しないという例が多々あるわけですから、この段になって非常に金額が大きい。市長は今24%の軀体の値上げ額だということなんですけれども、これはね私、プロポーザルで設計業者を決定をし、その後ジョイント建設会社ができるのか、それとも単体で入札をするのかというのは、市の指名業者か一般公募かその辺入札の方法はまだ決定していないということですが、大体はですね恐らく下心があって、いずれはこの額以内に収まるんだと。もしですね、これが収まらないと大変なことになるわけなんですけれども、ただ大変なことになるというよりも来年の4月以降の消費税の値上げについては、まだ確定しておりません。この方法については一気に値上げするのか、それとも1%ずつ毎年やるのか、それとも安倍首相の知恵袋は1%か、それともまたは延期しよう、今の景気動向を見てからと、こういうことですから、今2月に全協をやって41億円、今回全協やって本会議に予算計上して51億円ということですが、償還計画については今日初めて示されて、見方、考え方ありますけれども、0.4%ぐらいの負担割合の増加ということですが、こう見ますとやはり市のそういうその消費税の見方や、この時期に臨時議会をやらないと今後の日程上、発注できないといった、先にこういうことがあるから今やらなきゃいけない、じゃあなぜもっと早くやらなかったということになると思うんです。大幅に上げて札を入れさせたら、いや実際はそうかからなかったから、消費税もかからなかったからよかっただろうと、こういうふうな手を使うんではないかと見えるわけです。そうすると、じゃ

あ1%の消費税が来年4月1日以降上がったという場合には幾らだと、2%なら幾らだと、3%なら幾らだという計算も試算もあってしかるべきだと思うわけです。そんなことをなぜじゃあ事前に言ってくれないんだということになるでしょうけれども、この消費税についても当然わかっている話で、それからいろいろな手続上のことをやると40日ほどかかるというんですが、当初の計画は9月までに実施計画書ができると。その後予算化するという話をして7月の末に全協をやるんだと。ある話で、先般の話では、じゃあいつ臨時会を開くんだと言ったら、状況を見ながら、風を見ながらということで今日をすぐ設定したわけですが、その辺の流れについて市長は大体わかるでしょうけれども、幸村部長にお聞きしますけれども、その消費税等の計算やこういう日程が当初からわかっていたのか、今最近になってわかったから、7月に入って大体の概算ができたから資材の高騰がわかったからこういうふうに値上げした部分で負担割合はそんなに多くないからやろうというゴーサインを部長段階で出したのか、誰かまたは支援者がおって、そういうことを市長にお話申し上げて、市長が部長にお話してそういうふうになったのかわかりません。わかりませんが、どんなもんですかね、そんなところ。市民はね、私どももこういうふうに予想しますけれども、ほとんどわからないままに今日傍聴に来てお話を聞いて大体わかったということではないかと思います。そのことについて市長なり部長がちょっと説明不足がないのかなというところについてお話いただければありがたいです。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） まず冒頭の下心を陳謝というのはどういうことですか。理解に苦しむな。やめてくださいよ。ここ真剣な議場ですよ。

消費税については1%、3%ですが、法律では4月から上げると書いていますよ、経済状況を見ながら。私たちはその法律に基づいて計算していると。だから8%なると3%上がって、40億円とすると掛ける三四、十二で1億2,000万円が市民の負担が多くなるという計算しています。1%というのは計算していません。法律上は4月1日から上げると、上がると、ただ首相が経済状況を勘案しながら決断すると書いてあります。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 9番戸田議員にお答え致します。

スケジュールの関係で議会日程、あるいは実施設計の日程、工期日程、いろいろ今回、全員協議会でもスケジュールお示ししましたが、2月7日にお示しした内容と大枠では

変わっておりません。電算の導入時期の関係で若干、26年度の末から27年の1月から27年度に入った期間が若干変わりましたが、工期日程については前にお示しした内容と変わっておりません。ですから、今回もこういう日程になったのはご理解いただいているものとして今回開催したものであります。

それから、消費税に関してでございますが、25年4月、国税庁の消費税室の方から出された資料をもとに今回こういうのがわかったものでありまして、市長が今お話したような、市長、冒頭で行政報告したような内容となっているものであります。

以上です。

○議長（千田正英） 再質問ありますか。

○9番（戸田俊樹） 確かにですね、そういう日程で法律ではそうなっているんだと、確定しているんだということですが、世情ではそういうふうにはとらまえてはおらない、一般市民もそうだと思うんですけども、まあそれはそれとして、この庁舎のですね総額がやはりこうなるんだということになると、なかなかこの理解が進まない。一般市民の方には丁寧に丁寧に説明するということですが、私どもが消防議会の研修に行っている間、または7月25日の全員協議会以降、出張等ありまして、そしたら出張中にさきがけ新聞やマスコミの方に発表されたということで、その日にこれ市民が本当にそれだけの話で理解できるのかどうか、または9月1日の市の広報で丁寧にこういうことで予算は通ったんだというようなことでご理解を願うということで、それで本当にいいのかどうか、号外でも出すのかどうか、その辺の考えはありませんか。

○議長（千田正英） 市民の理解ができるかと。石川市長。

○市長（石川光男） 5番さんにお答えしたように、これから市民には丁寧に丁寧に説明してまいります。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「動議」の声あり）

○議長（千田正英） 動議が優先しますので。

（「休憩動議を出します。休憩。」の声あり）

○議長（千田正英） 休憩動議は一人だと動議は成立しません。

（「休憩」の声あり）

○議長（千田正英） 休憩動議が出ましたので、休憩の動議の理由は何ですか。挙手をし、起立をして。

○11番（小林 悟） 少し熱を冷まして、もう一度再討論してもらえればありがたいと思います。

○議長（千田正英） そうすれば、11時45分から再開します。

午前11時33分 休憩

.....
午前11時45分 再開

○議長（千田正英） 休憩以前に引き続き、会議を再開します。

お諮り致します。昼食時間にかかりますけれども、引き続き審議してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 引き続き審議、会議を再開致します。

ほかに質疑ありませんか。19番。

○19番（佐々木嘉一） 大変関心の高い、しかも難しい問題でありますけれども、4号補正について私から5点ばかり質問致します。

まず1つは、先ほど来いろいろお話がありますが、基本設計の段階から実施設計で庁舎建設費が10億円アップしたということで先ほど来いろいろお話ありますけれども、その中で資材・労務の値上がりについては、トータルとして当局では国土交通省の情報に基づいてそのくらい上がるということ。それから、床面積が増えた。そういうことであります。多分その内容についてはそれだと思っておりますが、やはりもう少しわかりやすいご答弁をお願いしたいと思います。例えば、資材・労務につきましては、建設の設計書の積算に当たりましては、物資の調達場所、例えば新潟だとか仙台、そういうようなところのいわゆる製品の引き渡し場所によって単価が違います。だとすれば、今回はかなり積算しておりますので、きちんとしたやはり主なる資材の量、あるいは金額、労務費の単価並びにその総額があると思っておりますが、ただ国土交通省からいけば20%上がるとか、24%上がるかそういうことでなくて、設計書から類推してどれくらいの値上がりであるのかと、これをやはりきちんと出すべきでないのかなと私は思いますが、その点をお伺いしたいと思います。

それから、床面積につきましても実際の床面積の増加分は627㎡、この分は吹き抜けをやめて、それも将来のランニングコストを考慮して、言ってみれば熱効率を上げるために吹き抜けをなくしたということでしょうけれども、627㎡面積が増えています。こ

これは単純にかけだしてみますと、我が方の庁舎の坪単価は大体140万円ぐらいになるようです。秋田市の場合は坪単価が107万円ぐらいです。その辺は考えてみますと、秋田市の方は地盤軟弱で30メートルも支持層がないところへ杭打ちをして地盤を、ちゃんとしたその地盤処理をしてやるわけですが、その点、潟上市の場合はあそこはボーリング調査の結果、非常に地層がよいということですし、N値が40もちゃんと出ているということですから、言ってみれば余り見えないところには金がかからないというようなこと、言ってみればその地盤処理の金は、地盤処理といいますか筋杭だとかそういうことはありませんので、その分はむしろ単価が安くなるのではないのかなと私はそんな予想しています。ですから、その辺をもう少し、今日皆さんが来ていますので、10億円の何%上がったとかという話じゃなくて、10億円のうち床面積の増が幾らで幾らだと。そして資材・労務については全体の中でこれくらいの量があって、これくらい使うので、単価的には今の実勢単価からいくと上がるという、やはりそういうような説明はして欲しいと思いますが、ひとつその点をお願い致します。

それから第2点ですが、この設計業者はプロポーザルによって決めた業者であります、村田設計事務所ですが。その場合、例えば設計に対する基本理念だとか、あるいは設計思想、あるいは基本コンセプトというようなものを、もとにして、それが優秀だということで選択して業者を決めておりますが、その際、概算事業費については設計業者に対してその提示は求めなかったのか、その点はいかがでしょうか。その点をひとつお伺いしたいと思います。

それから、第3点ですが、このことについては再三私も申し上げてきておりますが、今、臨時議会で予算が決まっても、この後、業者選定等々の手続きに35日から40日かかるという先ほどのお話でございました。ただ、これと関連して、あそこは市街化調整区域でありますので、開発許可という一つの法律行為があります。それと建築確認申請があります。それらについてはどのようにこれから、やはりちゃんとした審査スケジュールがありますので、これらがしっかりしないと発注できないということではないでしょうか。法律行為でありますので、これは許可権者が市長にいわゆる事務委任されたといいますが、これは都市計画法に基づいた、あるいは建築基準法に基づいたちゃんとした確認行為でありますので、その点をどのように、今現状はどうなっていて、今後そういうことが要する時間もありますので、その点はどうか、ひとつお伺いします。

それから、第4点目ですが、多目的交流施設ということで、この度、豊川の小学校の

跡地に建てる建物の予算が計上されました。私もわかりませんでした。先ほど市長の行政報告の中で、事業費1億1,000万円縮減されたというお話がありました。そのことは地盤が軟弱で軽量鉄骨から、いわゆるその建築基準法の関係もあって木造に切り替えたということですが、この施設については当局の説明では元来から豊川地区の建物ではないと、全市的に使うのだということで説明を承ってまいりましたし、その豊川地区の活性化推進協議会の方では、秋田大学の地域創生センターの教授の指導も得ながら建物の活用なり将来の用途について検討してきた経緯があります。それらに基づいて当初の予定があったと思いますが、軟弱地盤であることによって建築基準法の200㎡以上のその適用を逃れるために事業費を縮小したということは、当初の建物の目的に沿うものかどうか、そう簡単にそう変えられるものかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、災害復旧費ですが、羽白目橋、迅速に対応していただいております。先ほど来の説明によりますと、今回の仮設の橋を造るわけですが、その仮設の橋はこの予算が通ってからだと思いますが、いつ頃まで完成する予定ですか、その点をお伺い致します。

以上でございます。

○議長（千田正英） 当局の答弁を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 19番佐々木議員にお答え致します。

はじめに、秋田市の単価比較についてお話がありましたけれども、秋田市の方では現在公表されている金額だけを見ますと、消費税が含まれていない金額で新聞報道とされている内容でございます。市の方では消費税等も含んだ形での金額提示をしているということが一点違うものでございます。

それから、秋田市の場合、建築工事費分が消費税を含んでこの間10億円くらいと、設計内容を見ていませんので新聞内容だけでお話しますと110億7,155万7,000円ほどになるかと思えます。それ以外に融雪用地中熱利用設備工事、あるいはまだほかにあるかもしれません。ですから、新聞にあるその二項目だけを見ますと潟上市と比べて坪単価、平米単価が低い額となっておりますが、その辺私どもは秋田市の設計概要を見ておりませんので比較はできない状況と考えております。

それから、面積換算でございますが、建築基準法の床面積として議会にお示しているのが約9,245㎡であります。これは西側玄関の風除室までのスペースや空調機器の屋外

置き場など外部に十分に開放されていない屋内的用途に使用できる空間として建築基準法上の延べ床面積として算入される分も含むものでありまして、基本設計時にお示ししておりました8,617.91㎡との比較における室内の活用部分の面積としては、新庁舎は9,122㎡となっております。それで今回504㎡の増となっておりますが、そのうち階段幅員及び踊り場幅など建築基準法に適合させるためのものが約210㎡ほどございます。それから、吹き抜けを床仕上げすることや空調機器のメンテナンスを考慮し、位置変更を行うことで増となったのが294㎡と、面積的にはそういう内容となっております。

それから、開発行為の関係でございますが、開発行為については関係機関と事前協議を終えておりまして、現在許可申請手続にのっとり事務を進め、許可が下り次第、工事に着工するというところでことを進めているものでございます。

それから、豊川地区の施設、1億1,000万円ほど下がった内容で、今の建築計画で従前のいろいろな事業が活用可能かどうかのお話でしたが、地元の皆さんの意見等も参酌して、活動内容の洗い直し、これからまた新たに向かう事業等も出てまいります。そういう内容の中で検討した結果、こういう調整をしたものをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

(「事業費の提示は」の声あり)

○総務部長兼新庁舎建設室長(幸村公明) すいません、今回設計業者さんには基本設計、実施設計、両方お願いして進めているものですが、基本設計における事業費の内容等については、詳しい内容は概算事業費ということで出させていただいておりますので、あくまでも提示は、その具体的な内容の提示は求めておりません。

以上です。

○議長(千田正英) 児玉産業建設部長。

○産業建設部長(児玉俊幸) 19番佐々木議員にお答え致します。

羽白目橋の仮設橋のことでございますけれども、この後、実施設計を行いまして、工事着手して完成を9月末という形で考えております。この橋につきましては、現道と同じ8メートルで幅員が4メートルという形で、現在の橋と同規模の橋にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長(千田正英) 19番、再質問。

○19番（佐々木嘉一） 10億円のその上がった内容について、秋田市と比較してうんぬんというお話ですが、私は秋田市と比較しておりません。要するに、手元にある設計書を見ますと、10億円がなぜ増えたのかということがわかると思います。それをお話したらわかりやすいのかなということをお願いしているわけでありますけれども、いずれ秋田市の場合うんぬんということですが、それだけでなく、今もう一度申し上げます。資材・労務の値上がりについては今回の潟上市の市役所の場合、資材・労務にかかわる設計料があると思います。それらについては、いわゆる資材の調達先、あるいは物資引き渡し先はどこだということが多分設計単価が決まっていると思いますので、それらを総合して全部トータルしてみますと、値上がり前と、毎月違ってきますけれども値上がり前と値上がり後の物価がわかるはずで、それを全体で今回の設計料51億円の中で40億6,000万円でしたか、わかりますので、その内訳としてわかればそれから本市の場合の設計料がどれくらいの値上がりだときちんと算定できると思いますので、その点はこういうふうに、ただアバウトでなく資材・労務は何十%上がったとかというようなそういうことじゃなくて、やはりきちんとした設計のデータに基づいた積算を示すべきじゃないのかなと、私はそう思います。その点をひとつ伺います。

それから、プロポーザルですが、概算事業費も当然出していると思うんですが、それがやはり時期的にいろんな時期がありまして、非常にアベノミクス以降、物価3%値上がりということもありまして、それぞれ値上がりしたのもあるでしょう、値下がりもあるでしょう。そういうようなことも加味しましても、プロポーザルでこの業者さんは優秀だと選定した中でいろいろあると思うんですが、やはり最終的には事業費の積算の内容なり、かなりきめ細かに積算しているかどうか、その辺は当然わかるわけですので、そういうように概算事業費ではその当時、どれくらいで役場を建てられるかということプロポーザルの業者さんからいろんな意見を聞いておりましたかと、私はそれを伺っておるのであります。それについてお願いします。

それから、開発行為ですが、確認申請は市の方でできませんので、恐らく県で、市の方でできないと思いますが、確認申請も開発行為も同時許可ということが条件ですので、その点はどうなっていますか、お願いします。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 19番佐々木議員にお答え致します。

開発行為、建築確認については、開発行為は市の方でできますが、建築確認について

は構造内容の確認等の県や民間事業者、県内では2カ所あるんですけども、そのどちらかの、民間が2カ所、あるいは県と3カ所、審査しているところがあるんですが、そういうのを踏まえて建築確認申請するものであります。それで、開発行為が今、書類申請しておりますので、それが済み次第、建築確認申請の方の手続きを進めるということで行っておりますので、まだ建築確認申請の方は至っていません。

それから、さっき10億円の中身の関係でお話ありましたが、建築設計については、ほとんどが資材費、労務費、あるいは燃料費、機械損料、雑材料など組み合わせた内容となっております。その市場単価を使用しているために、資材費と労務費だけを設計書から明確に分けて算出することはできません。そういう中でいろいろ資材費については鉄筋の使用量がどれくらいで、基本設計と、作成時と比較しては何%程度の増というレベルで聞いております。

それから、基本設計で概算事業費ということで明細を出していただいているものから、そういう比較をしていないというものであります。

以上であります。

○議長（千田正英） 19番、再々質問。

○19番（佐々木嘉一） 事業費の積算について、そこまでやっていないということであれば仕方ありませんけれども、いずれ今もう発注段階、秒読みだということになりますと、かなりできていなければならないということ、私はそういう認識で言っておりますけれども、いずれはそうした内容について精査して、きちんと市民にわかりやすい10億円の増加についてこの後市民に情報開示していくことをやっていただきたいと思います。

それから、建築確認につきましても、どちらかというとなら発注のための35日から40日もかかるということですから、その審査が終わらないとそれもできないと思いますので、それらの日程も足されると思います。ですから、それらも十分な時間をきちんと見ていただけて進めるべきだと私は思います。

以上で終わります。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 私はまず、庁舎建設に賛成する者の一人として質問させていただきます。

まず今回の建築費でございましてけれども、当初計画では約40億円ぐらいでしたけれど

も、先の全員協議会、また、今回の市長の行政報告で約10億円がかさ上げされました。このことにつきましては、説明をいただいておりますので、よく理解をしております。

まず、3階が4階に変更したというのは、これは津波対策、そういう危機管理のもとで4階にしたということも、これも全員協議会でよく理解をしております。

そういう中で今回、面積の増えたことと、あるいは資材の高騰、そういうもので約10億円が上がったということでございますけれども、これは平成25年度の建築の基準単価表というのがありますので、そういうものを採用してこの単価をあらわしたのかどうか、その点まず一点です。

それともう一点は、このままいきますと、例えば市長も今日の行政報告にもありましたように、9月末まで契約致しますと約1億2,000万円の軽減が図られると。それを越えますと消費税が1億2,000万円多くかかるということで、私はこれ以上、市民のそういう負担を重くしてはいけない、軽減していただきたい、こういうことから是非とも市の計画どおりに進めていただきたいと、このように思います。そして、今後のスケジュール、そういうことにつきましても、いま一度今日は傍聴人もたくさん来ておりますので、ひとつできるだけ詳しく説明をしていただきたい、以上2点でございます。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 15番西村議員にお答え致します。

今回いろいろな労務単価や資材単価の関係で、どういうところから参考にして算出したかというお話ですけれども、本市で積算を行う場合、今回しておりますけれども、その単価は次の順番で決定しております。三つほどございます。

1点目が秋田県の単価ということです。それから、二つ目が建設物価等の刊行物単価、まず複数冊子が出ておりますけれども、一番安いものを使用するというので使っております。それから見積り徴収ということで、その3点で該当するところを活用しているという内容となっております。

それから、庁舎建設スケジュールについては、議員の皆様には何回もお話してご理解をいただいておりますが、今回9月末までに実施設計が終了し、終了する前に本日の補正予算提案と9月議会で契約議案を提出して議決いただきたいと考えております。

それから、建設スケジュール、建物の庁舎棟については本年10月から着工しまして27年3月、18カ月間、1年半かけて工事完成を目指すものであります。それから、その間に建物基礎杭を打ったりするときに掘り返したりしますので、手戻りがないように造成

工事をその18カ月間の期間の中で外構工事もあわせて実施するというものであります。あと、27年1月頃から電算移設や引っ越し準備、それから27年に入ってそれぞれが完了した後に新庁舎へ移行するという、27年度の4月1日からはできないと思いますが、それ以降の早い時期に新庁舎活用を目指すものであります。

以上であります。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。15番、再質問。

○15番（西村 武） 再質問というよりも、まずこの庁舎の最大の建設の目的というのは、要するに庁舎が三つになると危機管理もできないというようなことが、これが一番の問題でございますので、速やかにこの新庁舎を建設して、そういう一旦有事のときのためにそういう危機管理等もありますので、是非ともひとつ速やかに進めていただきたい、こういうことを要望致しまして質問を終わります。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。18番。

○18番（藤原幸雄） 18番です。

先ほど以来、各議員からまさに議論百出ということでございましょう。私は庁舎建設は、早期建設ということで申し上げたいと思います。

鴻上市が建設を予定しているいわゆる新庁舎の総事業費が、資材の価格高騰と労務単価のアップによりまして10億円ぐらいアップすることになったことは皆さんもご案内のとおりでございます。庁舎の建設費と土地の造成費、そして電算システムの整備等々がありました。今を逃してはやはりチャンスがないと思います。先ほど以来いろいろ議論ございますけれども、私どもこの7月25日の全協でも、ここでかなり議論したと思いますが、今日は大勢の傍聴者がおりまして勢いに乗ってみんなそれぞれ質問をしておりますけれども、この辺のところでもう一、二の質問等々があればこれは別だけれども、ほとんど25日の日の質疑応答と同じようなことを繰り返して、市民の皆さんにわかりやすいようにとやっておるけれども、それはそれとしても、この辺のところでは質疑を終結してやってもらえればありがたいと思いますが、ひとつ議長のご所見、あるいは皆さんのご意見等々言えれば大変ありがたいと思います。

○議長（千田正英） ただいま18番藤原幸雄議員より、ほとんど質問が重なってきているということで、この辺で質疑の方を打ち切ったらどうですかということですが、皆さんどうですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） 質疑打ち切りの今、議長のご発言がございましたけれども、私から要望事項を2点申し上げます。

1点は、まず今51億円ということですが、24年度、それから25年度当初分を合わせますと52億円を超えているというのが総事業費の実態だろうと思うわけですが、それから、先ほど支払い関係は0.4%ぐらいだろうということですが、潟上市の基準財政から見ると、もっと数値は上がるだろうということで、これはお答えは要望でございますのでいりませんが、そういう数値になるだろうと思います。そして、先ほど市長からは、ご丁寧にご丁寧というご答弁がございました。私はこれは最も大事なことでございまして、いわゆる政治の信頼を得るといことは、市民の理解を得るといことが前提でございますので、私は建設の特集号を出すというぐらいの気構えが必要であると思います。今51億円というと、魁新報にもありましたように、140億円の3分の1というイメージが頭の中に残って、10億円が増えたということのを合わせまして残っていると思います。そうすると、将来の負担増が大きくなるんじゃないかと危惧の念が非常に大きくなっているんじゃないかと思えます。今、合併特例債の償還が約10億4,000万円でございます。そして一般財源が5億7,000万円でございますので、庁舎そのものは21億1,000万円ぐらいで完成するということでございますので、私はこのことを市民によく理解していただくといことは非常に大事だといことをお願いしたいといことであります。

それからもう一点、先ほど児玉産業建設部長から羽白目の橋は9月末と、大変のんびりしているような感じがしますが、工程ではそのようになると思いますが、農作業で迂回するといのは大変でございますので、突貫工事でもやるというような業者を選んで宜しく願い申し上げますというふうに要望を申し上げまして終わります。

○議長（千田正英） 要望でよろしいでしょうか。

○4番（藤原幸作） はい。

○議長（千田正英） 17番。

○17番（堀井克見） 時間も大分押しておりまして、簡潔に申し上げたいと思います。

ほぼ議員の立場でのそれぞれの思いは出尽くしたかなという感を致しております。そこで、合併をして3月22日でもう8年が終わって9年目に入っています。先ほど以来、合併の協議のときに昭和・飯田川の利便性を考えながら天王というお話もございました。

少なくとも、昨日おととい、あるいはここ一、二年のこれ話じゃございません。すべて今まで、もう8年に及ぶ長期にわたって私ども議会も特別委員会というものを設置して1年間にわたって念入りにやってまいりました。その間、当たり前のことですけれども、きちっとしたプロセスを経て、そしていわゆるコンセンサス、合意形成を経て、ここまで一つ一つ階段上るごとき来ています。いよいよ今日、議会の意思表示が明確にされるという段階までできました。みんな心配されることは当然だと思います。五十年、百年の大計で建つ潟上の象徴、新庁舎を建てるわけですから当然のことだと思いますけれども、私は今このタイミングを逃せば、元来であれば3.11がなければ合併特例債だっってもうチョンですよ。ましてこれからは地方交付税、今までは昭和・天王・飯田川のベースで来たんですが、たちまちもうジリ損になりますよ。そういう中・長期的な財政事情を加味したときに、今やらずしていつできるのかということをもっとはっきり申し上げたいと思います。したがって、先ほどもお話ありましたけれども、我々は議論はしても前に進める政治をやっていかないと、これはのど仏、8年以上です。ね潟上ののど仏さっていますから、ここを決着をつけて、さらにやはり夢と希望のある市政展開にすべきだと、もういよいよ大詰めではないかなと思います。先人申しておりますけれども、難産の子はよく育つといいます。これぐらいです。ね積み重ね、そしてもう難産をして、そして産み落とすことは、恐らく石川市長にとっても本望であろうと思いますので、堂々とこれからも進めていただきたいということをもっと申し上げます。

1点だけ、先ほど副市長から非常に懇切丁寧に説明ありました。問題は、機能等々はこれは設計屋さんとかプロが考えればある程度いいことです。要は財政負担、子々孫々にどれくらい残るのか、これが一番の心配事です。もうずっとこれも議論していますが、最終的な若干の動きはあるということでしたが、要は財調も含めてやりくりしたときに11億4,330万円、これが後年度負担ですよ。掛ける20年でもって、20年のスパンでもって年間6,000万円だと。これね、正直言って30億円程度の論をするのと余り変わりませんよ、市民負担の金額というのは。ですから、そこら辺にいろんな心配事はありますけれども、肝心かなめなのは後年度負担が我々の子々孫々にどうかぶってくるのか、ここらが明確になっていますので、どうかひとつ市長ね、ここらは先ほど藤原議員からもありましたけれども、市民に丁寧に丁寧に、言葉じゃなくしてこの数字をもっと、特別号でもいいし行政広報でもいいですから明確に開示すると。そこによってご理解を得ていくということがいいんじゃないかなと思います。私はこのタイミングは、す

すべての条件を勘案した場合、ベストではないかなと私はそう思いますけれども、市長はいかがですか。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 17番堀井議員にお答えします。

私たちも一番市民の心配なのは、この後の後年度の市民負担が影響あるかないかということについては、先ほど副市長から縷々ご説明を申し上げました。この後、4番さんからもご提言ありました特集号というものは、もう必ず出すことを約束します。それで、それには財政は健全化判断比率とか、いろいろ財政負担の実質公債費比率とかいろいろ難しいことはありますが、市民にわかりやすいような数字をもってご説明してあげたいと。それで、この市役所の建設については、予算も修正動議をいただいたり、土地については否決もされたり、まさしく難産でありましたけれども、私としては是非この議会で予算を通していただいて、速やかな市民の願いである市役所建設を一日も早く建設したいということですので、どうかその点を宜しくお願い申し上げまして答弁にかえさせていただきます。

○議長（千田正英） 17番。

○17番（堀井克見） 市長、よくわかりました。堂々とひとつ進めていただきたいということをはっきり申し上げたいと思います。

最後なりますけれども、五十年、百年、我々の子々孫々に残す庁舎であります。どうかひとつ、確かに10億円アップしたことの議論されていますけれども、それはそれとしてやむを得ないんじゃないかなと、消費税1億2,000万円、税金だけでもそこらね、はっきりいってまだそんなにビクビクする金額じゃないんじゃないかと。むしろそれよりも、しっかりしたものを造って、未来永劫、後悔の念のないような、後顧の憂いが残らないようなものを建てて欲しいということを私はお願いしたいと思います。

先ほど来議論の中で、この後、議決された場合の仮定の話なんですけど、発注等々にゼネコンか県内か地域かという論ありました。これはもう執行権の範ちゅうですから、私は触れる気は毛頭ありません。触れようもありませんが、要はやはりいいものを建てるということ。地域経済の活性化につなげていくと。これはやはり避けて通れないと私はそう思います。したがって、すべて石川市長にその権限、執行権というものがあります。執行権も議決を得て初めて始まるわけですから、我々の考え方もひとつ参酌して欲しいと。これも余計なことかもしれませんが、例えば41億円を一発で発注するという形態、

やはりものにはやはりそれぞれのプロがおりますから、本体は本体で出す、設備は設備で出す、あるいは電気は電気で出すと、そしてやはり専門家からきちっとしたものを組み立ててもらって、もう五十年、百年、胸張って我々の子々孫々に、我々の先人はやはり素晴らしいものを建ててくれてあったんだなど、歴史にやはり名を残す、歴史の評価をいただけるようなものをひとつこの際、建設のために全勢力をひとつ市長以下職員の皆さんには使っていただきたいということを最後に申し上げて、答弁はいりませんが、宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第63号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）については原案のとおり可決されました。

【日程第6、議案第64号 平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○議長（千田正英） 次に、日程第6、議案第64号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

本案について、当局よりの提案理由の説明を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） それでは、議案書の4ページをお願い致します。

議案第64号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成25年8月5日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の1ページをお願い致します。

平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億297万円とするものでございます。

補正の内容は、7月12日の豪雨で被災した羽白目橋に添架している下水道の管路施設の移設を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（千田正英） これより議案第64号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第64号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）については原案のとおり可決されました。

【日程第7、議案第65号 平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○議長（千田正英） 日程第7、議案第65号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

本案については、当局よりの提案理由の説明を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） それでは、議案書の5ページをお願い致します。

議案第65号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおり。

平成25年8月5日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）の1ページをお願い

致します。

平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出に130万円を追加するものでございます。

補正の内容は、7月12日の豪雨で被災した羽白目橋に添架している上水道の管路施設の仮復旧工事を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（千田正英） これより議案第65号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第65号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）については原案のとおり可決されました。

【日程第8、議案第66号 潟上市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（千田正英） 日程第8、議案第66号、潟上市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

本案については、当局よりの提案理由の説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 議案書の6ページをお願い致します。

議案第66号、潟上市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市役所の位置を定める条例の一部を次のように改正するものとする。

平成25年8月5日提出 潟上市長 石川光男

提案理由について申し上げます。

本案は、地方自治法第4条第1項の規定により定めている潟上市役所の位置について、市庁舎の建設に伴い潟上市役所の位置を変更する必要があるため、条例の関係部分を改正するものであります。

改正内容は、第1条の見出し及び条名を削り、同条において定めております「潟上市天王字上江川47番地100」を「潟上市天王字棒沼台226番地1」に改めるものであります。

また、新庁舎に本庁機能が集約されることから、分庁方式において必要であった第2条の現3庁舎に関する規定もあわせて削除するものであります。

この条例の施行日は、現段階では工事の進捗等により、その正確な期日を確定することができないことから、規則で定めることとしております。

なお、現庁舎につきましては、議会全員協議会で説明しております平成25年1月策定の新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針によりまして、現在の昭和庁舎・飯田川庁舎及び天王福祉センター等を出張所とする方向性が示されております。さらに、昭和庁舎・飯田川庁舎については、活用方針による利活用候補主体との協議なども控えており、それを踏まえてから具体的な利用主体や活用方法、管理運営方針等含めた計画を決定する方針であります。

以上であります。

○議長（千田正英） これより議案第66号について質疑を行います。質疑ありませんか。

9番戸田俊樹議員。

○9番（戸田俊樹） ただいま上江川から棒沼台へ移設するという条例案の提出ですけれども、先般の全員協議会で、最初に新庁舎の移設の住所を決めたいということを説明し、その後、本庁舎の建築の予算を計上するという話が、この本会議では逆転をして説明していますが、何か意図があったのか、その辺をちょっとご説明いただきたいと思います。

なお、利活用について、天王庁舎については解体をし、更地にし、売却するという方針ですが、保健センターの方に出張所を設けるということですが、跡地についていろいろなお話がありまして、福祉施設を建設する旨等の話がありますが、その辺の事実についてお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 9番さんにお答えします。

条例が先か、そして予算が先かということについては、全員協議会でも予算が先で条例が後だということは申し上げておりません。行政実例では、どちらでもよいと。但し、予算の具体的な財源が定まらないうちは出してはいけないということはあるから、今回改めて予算と事務所の位置、条例をやることは、行政実例に適合するとありますの

で、そのとおり、法のとおりに執行している段階であります。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 9番戸田議員にお答え致します。

天王庁舎における跡地利用の関係のご質問だと思いますが、まだ解体する話まで利用計画等で決まっておりますが、その後の話はまだ進めておりません。これからいろんなことで検討していくものであります。

以上です。

○議長（千田正英） ほかに質疑。再質問、9番。

○9番（戸田俊樹） 市長から予算が先か、この位置を変えるのが先かというのは、実務に基づいてやるんだから今日これでいいんだということですが、私どもの解釈はそうじゃなくて、先に建設費の予算を通して後からやるのは、庁舎が大体9割位できたと、じゃあここでいいんだなということやるのかというだけの話で、同日のその前後がどうだったのかということだけの話です。そこのとらまえ方が私らの理解しているところを超えて、一気に成にもう粛々とやったということでございますので、いかがだったのかなと、こう思うだけでございます。

以上です。

ただ、二田の駅前の天王庁舎の跡地について、その地域の市民に対して説明会等々開いたという話もありますので、先ほど市長の方から利活用については、昭和・飯田川については今後検討するんだという話があって天王はなかったが、そこでどうなったのかと、こういうことをお聞きしたわけです。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 9番戸田議員にお答え致します。

市の方でそういう説明会等は開催した内容はございません。

以上であります。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。19番佐々木嘉一議員。

○19番（佐々木嘉一） 事務所の位置を定める条例については、建設場所が決まったし、これは当然のことでございます。

先ほど市長の説明では、規則に委任するということですので、その見通しとしては庁舎の建設の完了時期がいつだかわからないということで当局に一任した形をとるということで、規則の制定権は執行部でありますのでそれはわかりますけれども、特に利活用、

いわゆる旧庁舎の利活用につきましては、ほとんどまだはっきりしておりません。それらもひとつ十分検討していただいて、新庁舎に移るときはもう旧庁舎の利活用の方針がきちんとできていると、まさに規則もそれにあわせて直すという、そういう手続きをひとつ進めていただきたいと思います。

以上です。これ要望です。

○議長（千田正英） 要望でよろしいですね。

○19番（佐々木嘉一） はい。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。本案の議決については、地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。出席議員は19人です。その3分の2以上は13人です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立者は19人であり、所定の数に達しておりますので、したがって、議案第66号、潟上市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例（案）については原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は終了しました。これをもちまして、平成25年第2回潟上市議会臨時会を閉会致します。

大変お疲れさまでした。

午後0時36分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 藤 原 幸 雄

〃 署名議員 佐々木 嘉 一